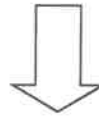


お知らせ（不動産競売係）

高山・御嵩支部
不動産競売事件



5. 4. 1 集約

本 庁

令和5年4月1日に岐阜地方裁判所高山支部・同御嵩支部の不動産競売事件を本庁に集約することとなりました。

これに伴い、令和5年3月31日以前においても、段階的に一部の不動産競売事件については各支部から本庁に集約し、本庁において取り扱います。

集約後、各支部にも3点セット（物件明細書・現況調査報告書・評価書）の設置をしますが、入札は本庁のみで行いますので、入札書等の入札に必要な書類は本庁に提出してください（各支部に入札書等を提出した場合や、入札保証金を各支部の口座に振り込んだ場合は、有効な入札と扱われませんのでご注意ください。）。

なお、執行官に対する強制執行の申立て（建物明渡・動産執行等）については、従前どおり物件所在地を管轄する裁判所に申立てをしてください。

また、3点セットは、インターネットでも閲覧できますので、そちらもご利用ください。

（不動産競売物件情報サイト <https://www.bit.courts.go.jp/>）

岐阜地方裁判所

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

岐阜地方裁判所執行官室 ☎058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 6年 4月17日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 6年 5月 7日 午前 8時30分から 令和 6年 5月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 6年 5月21日 午前10時00分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 6年 6月 6日 午前11時00分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 6年 5月28日 午前10時00分から 令和 6年 5月28日 午後 4時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 6年 4月17日から当庁執行係書記官室(1階)に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 高山市新宮町
地 番 3779番5
地 目 宅地
地 積 219.24平方メートル
- 2 所 在 高山市新宮町3779番地5
家屋 番号 3779番5
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 99.37平方メートル
2階 37.26平方メートル
- (現況)
- 種 類 店舗・居宅



物 件 明 細 書

令和 6年 2月16日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 村 井 登志子

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり

 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし

 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし

 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。

 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- 1 所 在 高山市新宮町
地 番 3779番5
地 目 宅地
地 積 219.24平方メートル
- 2 所 在 高山市新宮町3779番地5
家屋 番号 3779番5
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建
床 面 積 1階 99.37平方メートル
2階 37.26平方メートル
- (現況)
- 種 類 店舗・居宅



令和5年(ケ)第148号
令和5年12月22日受理
令和6年1月24日提出

現況調査報告書

岐阜地方裁判所高山支部

執行官 恒川 進

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 高山市新宮町 |
| | 地 番 | 3779番5 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 219.24平方メートル |
| 2 | 所 在 | 高山市新宮町3779番地5 |
| | 家屋 番号 | 3779番5 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 99.37平方メートル
2階 37.26平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地(物件1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路(物件) <input type="checkbox"/> (物件)
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面(各階平面図)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/> 法第14条第1項地図のとおり
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は、「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	<input type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる(<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input checked="" type="checkbox"/> 種類: 店舗・居宅 <input type="checkbox"/> 構造: <input type="checkbox"/> 床面積:
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を店舗、居宅として使用して、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 地方裁判所 支部 平成 年() 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物間取図(概略)のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図(概略)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	<ol style="list-style-type: none"> 1 物件2建物は私が居住しており、同建物について、第三者に貸している部分はありません。同建物1階店舗部分では、昨年10月頃まで「グローリーヘアー」という屋号で美容院を営んでいました。現在は休業状態です。 2 物件2建物は、市の上下水道を使用しており、ガスはプロパンガスを使用しています。 3 物件2建物は、未登記増築部分及び雨漏りする箇所はありません。また、物件2建物内で犬や猫を飼っていません。 4 物件2建物1階のトイレと脱衣所の間には男子トイレ（別紙建物間取図（概略）の赤線で記した部分。）があります。風呂場と脱衣場を造った時に男子トイレの扉を塞いでしまい開閉できなくなりました。 5 物件1土地は、境界で問題になったことはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見



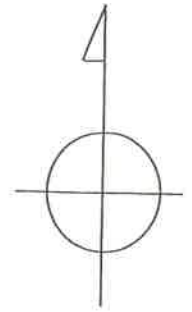
- 1 物件1, 2土地建物の状況は, 別紙土地建物位置関係図, 建物間取図及び添付写真のとおりであり, 物件1土地の北側が国道(158号)に接する土地で, 同土地上に物件2建物が建てられている。
- 2 物件2建物の占有状況は, 関係人の陳述及び現認した状況から, 所有者が居住して占有しており, 第三者が占有する状況は認められない。
- 3 物件2建物の1階のトイレと脱衣所の間には, 関係人の陳述から, 男子トイレ(別紙建物間取図(概略)の赤線で記した部分。)があるものと思料するが, 同トイレの扉の開閉ができない状態であったため確認することができなかった。
- 4 物件1土地の境界については, 同土地に関する地積測量図が存在すること, 関係人の陳述及びその他現認した同各土地の形状, 隣地や道路との境界付近の状況から, 概ね明らかになっているものと思料する。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
5年12月22日(金) 13:40-13:50	岐阜地方法務局	公函等の写し, 土地建物登記事項証明書申請
6年1月22日(月) 9:30-10:25	目的物件所在地	目的物件確認, 調査 室内立入調査・写真撮影 (評価人同行) 所有者から事情聴取
<p>(特記事項)</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 令和6年1月22日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、解錠技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図



国道158号 (W≒11m)



物件1 土地
3779-5

物件2 建物
家屋番号3779番5

私道 (W≒5.2m) 行き止まり
(建築基準法上の道路ではない)

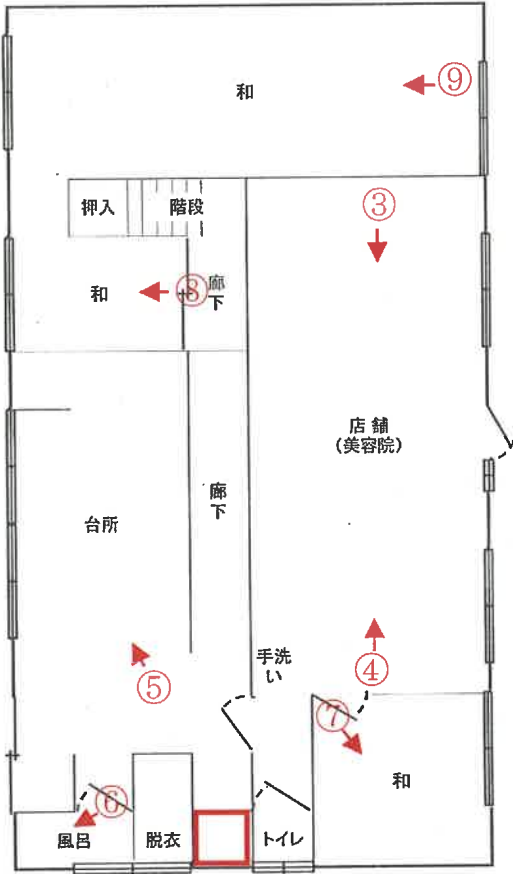
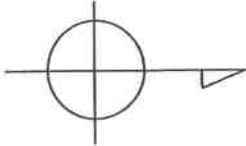


図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

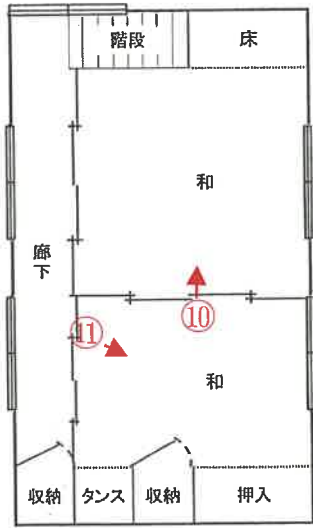
←○は写真撮影位置・方向

建物間取図(概略)

家屋番号3779番5



1階



2階

図面と現況の相違がある場合は現況優先です。

←○は写真撮影位置・方向

写真1

物件2建物



物件1土地

写真2

物件2建物



物件1土地

写真3

物件2建物

1階室内



写真4

物件2建物

1階室内



写真5

物件2建物

1階室内



写真6

物件2建物

1階室内



写真7

物件2建物

1階室内



写真8

物件2建物

1階室内



写真9

物件2建物

1階室内



写真10

物件2建物

2階室内



写真1 1

物件2 建物

2階室内



令和5年（ケ）第148号

令和6年1月22日 現地調査

令和6年1月29日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号 第60001号

発行日付 令和6年1月30日

評 価 人 不動産鑑定士

向 川 原 毅 彦

第1 評価額

一括価格	
金 5,190,000 円	
物件番号	内訳価格
物件1 (土地)	金 2,600,000 円
物件2 (建物)	金 2,590,000 円

- 1 一括価格は、物件1, 2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のために土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登記	現況
1	所在	高山市新宮町	概ね左記に同じ。
	地番	3779番5	
	地目	宅地	
	地積	219.24 m ²	

目的物件（建物）

番号	所在等	登記	現況	
2	所在	高山市新宮町3779番地5	種類が、「居宅、店舗」である以外は、概ね左記に同じ。	
	家屋番号	3779番5		
	種類	居宅		
	構造	木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建		
	床面積	1階		99.37m ²
		2階		37.26m ²
延面積		136.63m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R	高山本線	高山	西方	約2.9km
	のらマイカー	—	産業センター前	西方	約80m
付 近 の 状 況	国道沿いに、住宅、事業所等が連坦する地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分		非線引都市計画区域		
	用途地域		準工業地域		
	指定建ぺい率		60%		
	指定容積率		200%		
	防火規制		—		
その他の規制		—			
画 地 条 件	地積		219.24 m ²		
	間口		約14m		
	奥行		約15m		
	形状		ほぼ台形		
接 面 道 路 の 状 況	北側幅員約11m舗装国道158号（建築基準法第42条第1項第1号） 南側幅員幅員約5.2m舗装私道（建築基準法上の道路ではない。行き止まり。）				
土 地 の 利 用 状 況 等	物件2建物の敷地				
供 給 処 理 施 設	上水道	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 引込可 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	<input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 引込可 <input checked="" type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明（特記事項のとおり）			
	下水道	<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> 引込可 <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 不明（特記事項のとおり）			
特 記 事 項	<p>・埋蔵文化財について：高山市教育委員会からの聴取によれば周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないため文化財埋蔵の可能性は低いと思料される。</p>				
	<p>・土壌等汚染について：過去からの土地利用用途が特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有するものではないことから土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。</p>				

第5 目的物件の位置・環境等

1 建物の概況及び利用状況

物件 2

区 分		主建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日	昭和55年8月10日
	経過年数	約44年
	経済的 残存耐用年数	約0年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	亜鉛メッキ鋼板葺
	外 壁	着色亜鉛鉄板等
	内 壁	クロス等
	天 井	クロス等
	床	畳等
	設 備	電気
	そ の 他	—
床面積(現況)	現 況	136.63㎡
	増改築の有無	昭和63年12月日不詳増築 平成11年12月不詳変更
現況用途等	階 層	2階建
	現 況 用 途	居宅 店舗
	間 取 り	店舗、居室等
建物の品等	総 合	普通
	使 用 資 材	普通
	施 工	普通
保守管理の状態		やや劣る
建物の利用状況		現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項		(※建築時点は全部事項証明書記載の建築年次である)

第6 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ×エ÷オ
	ア	イ	ウ	エ	
1	34,900	101.0%	219.24	1.00	7,728,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 地価調査

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
29,200 (円/㎡)	98.0 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 82.0	≒ 34,900 (円/㎡)

◇時点修正 : 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正 : 公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差 : 地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差 : 一団の目的土地と標準画地との要因格差である。

物件番号	(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
1				+1%	101.0%

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地の適応の状態等を考慮。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡)	延床面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ÷エ
	ア	イ	ウ	
2	135,000	136.63	5.00%	922,000
償却後残価率	定率法現価率	定額法現価率	観察法現価率	採用現価率
5.00%	5.00%	5.00%	—	5.00%
経過年数	44年	経済的残存 耐用年数	約0年	

ア 再調達原価 : 標準的な再建築費 (単価) である。

イ 延床面積 : 登記事項証明書記載延床面積

ウ 現価率 : 定率法現価率 = 残価率 [累乗] (経過年数 / 経済的耐用年数)
定額法現価率 = 1 - (1 - 残価率) × (経過年数 / 経済的耐用年数)

2 評価額の判定

「1 基礎となる価格」により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、以下のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		ア×イ÷ウ (千円未満四捨五入)
1	7,728,000	44%	法定地上権	3,400,000

イ. 土地利用権等を本件については法定地上権と判定し、その割合を44%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等 価格の控除 及び加算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 万円未満四捨五入 (円)
	ア (1①オ、 1②エ)	イ (2①ウ)	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,728,000	-3,400,000	100%	100%	60%	2,600,000
2	922,000	+3,400,000	100%	100%	60%	2,590,000
一括価格 (合計)						5,190,000

ウ. 本件については、占有減価はなし。

エ. 本件においては、市場性修正なし。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価公示	高山－4
(所 在)	岐阜県高山市新宮町3475番8
(価 格)	29,200 円/㎡
(位 置)	J R高山本線高山駅 3.5km
(価格時点)	令和5年1月1日
(地 積)	271 ㎡
(供給処理)	水道 下水
(接面街路)	北4.6m市道
(用途指定等)	非線引都市計画区域 第一種中高層住居専用地域 (60%/200%)
(地域の概要)	一般住宅のほかに農地も見られる住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 各階平面図 建物図面
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図 (概略)
- 7 写真

以 上

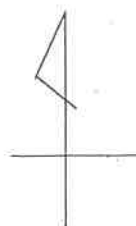
位置図(1/10,000)



目的物件

イ 3771-2 ハ 3780-3 ホ 3781-54 ト 3781-9 リ 3810-2 ル 3768-6
 ロ 3777-3 ニ 3779-14 ヘ 3781-8 チ 3795-4 ス 3768-2 ヲ 3768-6

N



本図は、地籍調査の結果、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付け

登記年月日：昭和55年3月27日

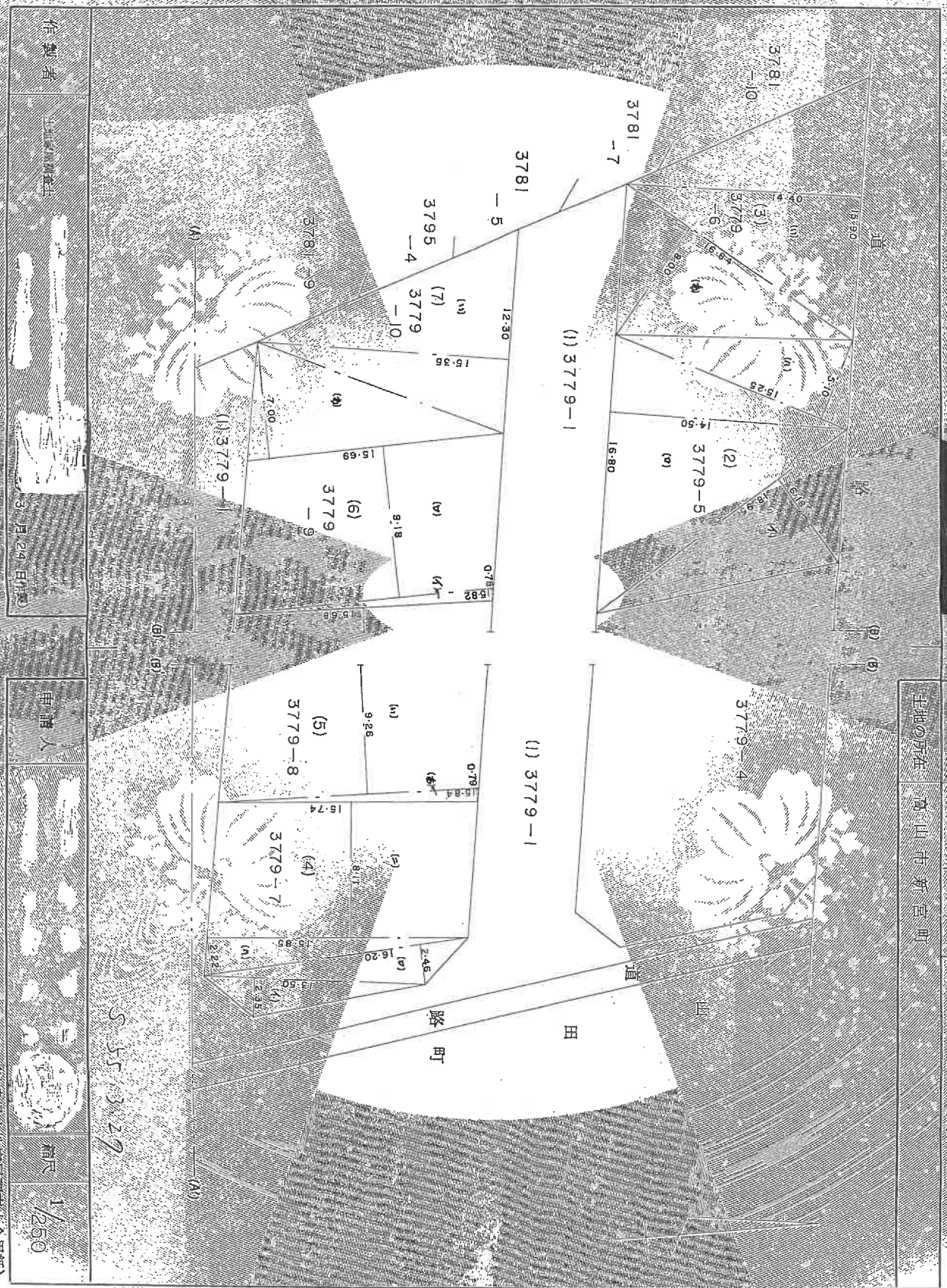
543512

令和5年12月22日
岐阜地方支務局
岐阜地方支務局
岐阜地方支務局
岐阜地方支務局

前 3779-1 後・新
地番 3779-5-3779-12
土地の所在 富田市新宮町

(土地所在内)
地積測量図

1/3



作成者 土地家屋調査士 3月24日(日)

申請人



縮尺 1/250

(岐阜県土地家屋調査士会用品)

A3をA4に縮小コピー

請求番号：10-2

登記年月日：昭和55年9月27日

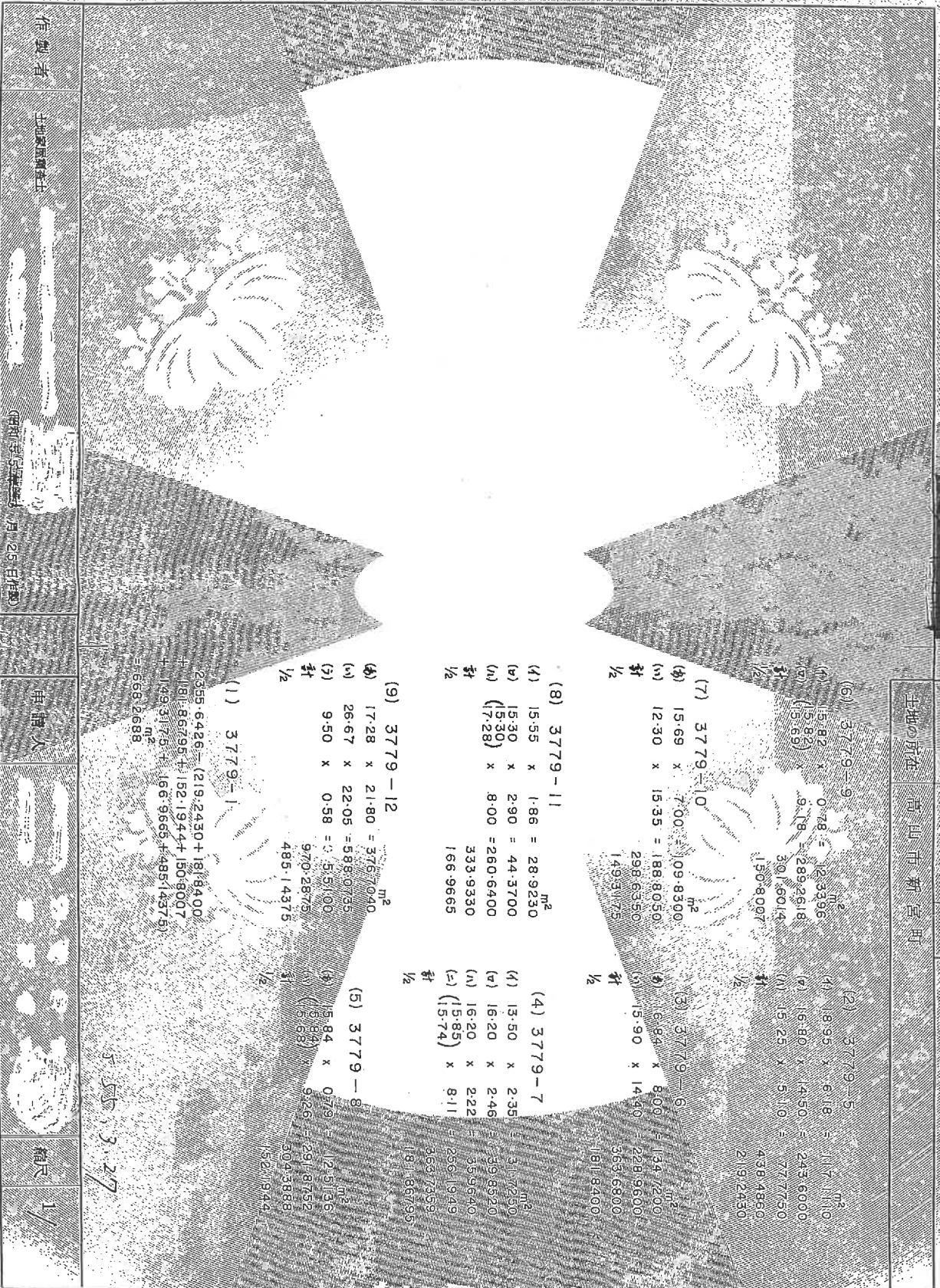
543514

1頁之図様
地番 3779-5-3779-12
土地の所在 高山市新宮町

土地所在図
地積測量図

3/3

これは図面に記録されている図像を証明する書面である。
(岐阜地方送務局高山支局管理) 岐阜地方送務局
令和5年12月22日



(6) 3779-9
 (a) 15.82 x 0.78 = 12.3396 m²
 (b) 15.82 x 8.18 = 129.2264
 (c) 15.69 x 30.15014 = 471.6014
 計 150.8007 m²
 1/2

(7) 3779-10
 (a) 15.69 x 7.00 = 109.8300 m²
 (b) 12.30 x 15.35 = 188.8050
 (c) 12.30 x 14.40 = 177.1200
 計 298.6350 m²
 1/2

(8) 3779-11
 (a) 15.55 x 1.86 = 28.9230 m²
 (b) 15.30 x 2.90 = 44.3700
 (c) 17.28 x 8.00 = 138.2400
 計 311.5330 m²
 1/2

(9) 3779-12
 (a) 17.28 x 21.80 = 376.7040 m²
 (b) 26.67 x 22.05 = 588.0735
 (c) 9.50 x 0.58 = 5.5100
 計 970.2875 m²
 1/2

(1) 3779-1
 2355.6426 = (219.2430 + 181.8400 + 181.86795 + 152.19444 + 150.8007 + 149.3175 + 166.9665 + 485.14375) + 668.2688 m²
 5.55 3.27

作製者	土地測量師 佐藤 隆夫	申請人	高山市新宮町 〇〇〇	縮尺	1/
	(昭和55年9月25日作成)				

A3をA4に縮小コピー

(岐阜県土地測量調査士会用紙)

各階平面図

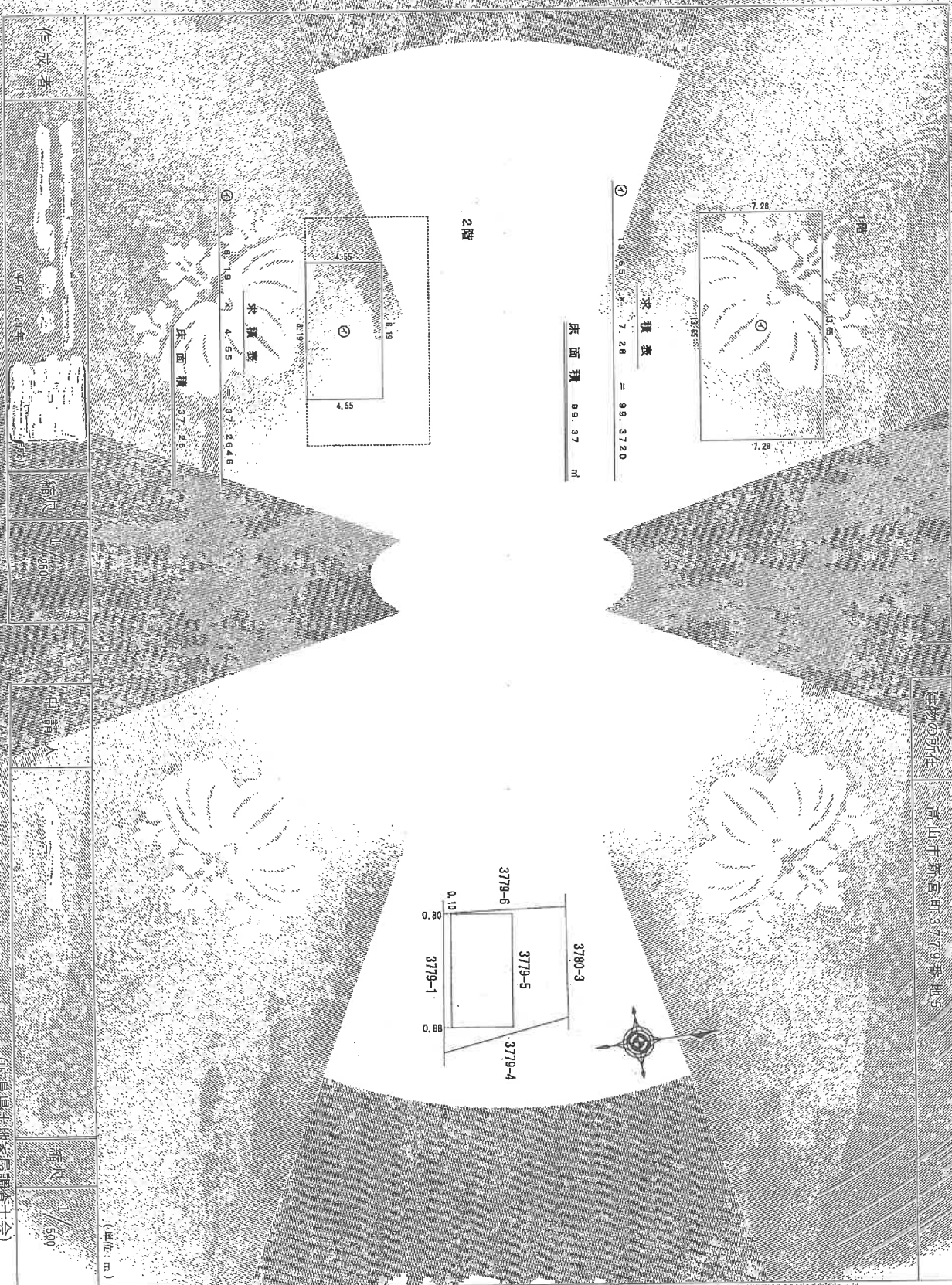
層番号	3779番5	建物図面
建物の所在	青山市新宮町3779番地3	

令和5年12月22日
岐阜地方公務局
(岐阜地方公務局高山支庁管理)

これは図面に記載されている内容の説明に替りてはならない

登記番号

A3をA4に縮小コピー



作成者



箱根 1/500

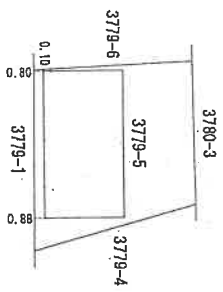
申請人



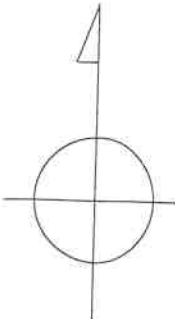
箱根 1/500

(岐阜県土地家屋調査士会)

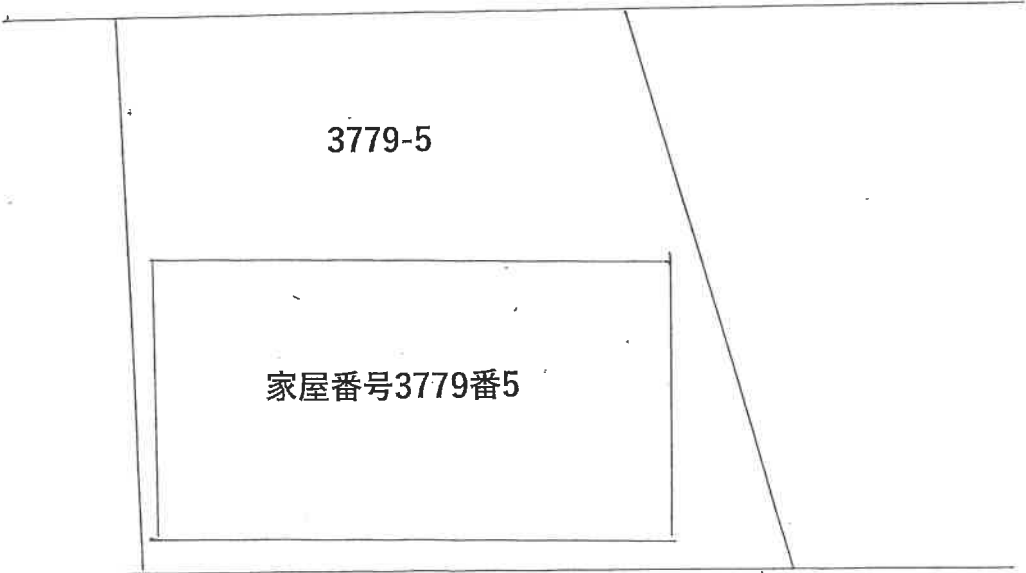
(単位：m)



土地建物位置関係図



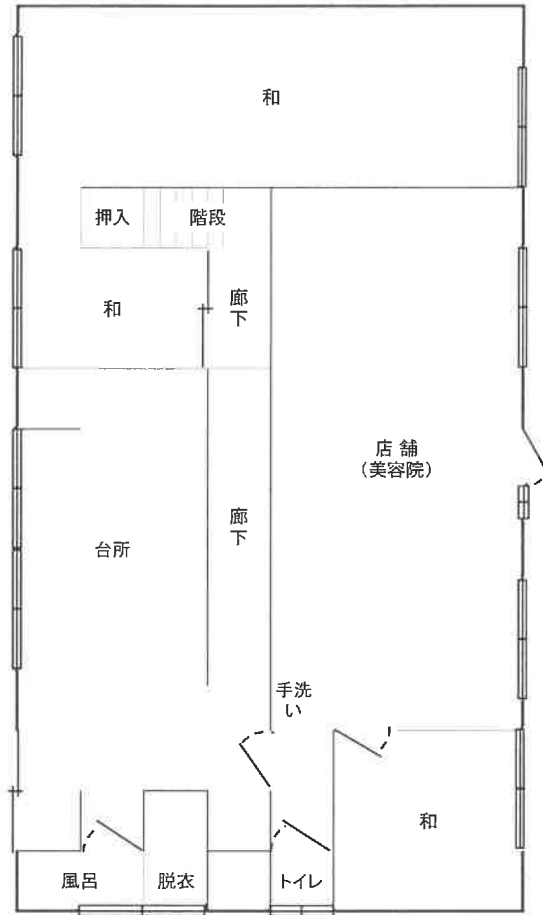
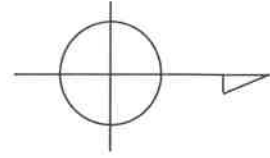
国道158号 (W≒11m)



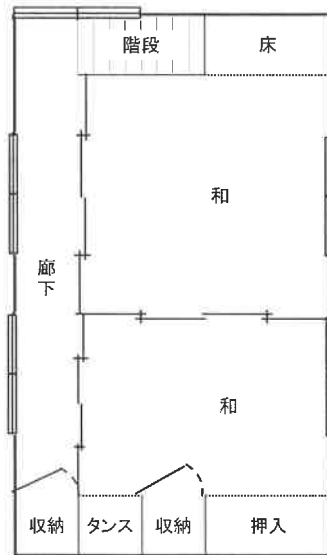
私道 (W≒5.2m) 行き止まり
(建築基準法上の道路ではない)

建物間取図(概略)

家屋番号3779番5



1階



2階

(事件番号) 令和5年(ケ)第148号

(撮影日付) 令和6年1月22日

- ・ 目的物件の北方から撮影



- ・ 目的物件の南西方から撮影

